

令和3年 第12回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年12月2日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第12回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年12月2日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 教育部主要事業業務状況報告（9～11月）について
 - (2) 令和3年第4回市議会提出補正予算について
 - (3) 武蔵野市立第一中学校改築及び武蔵野市立第五中学校改築の基本設計について

(4) 武蔵野市トラックレース2022の開催について

6. その他

(1) 武蔵野市給食・食育振興財団動画チャンネルの試行開設について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和3年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、高橋委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、お願いいたします。

○樋爪教育部長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告させていただきます。

まず、議会に関することです。

令和3年第4回市議会定例会が11月19日から12月21日までの会期で現在開催をされております。

11月24日の代表質問に続きまして、11月26日から29日まで一般質問が行われました。そのうち、教育委員会に関する質問は9名の議員からございました。主な質疑をご紹介しますと、まず特別支援教室に係る東京都のガイドラインが改定され、年限が1年に限定されることを心配する保護者がおられるが、どのように考えるかとお質問がありまして、指導の成果を振り返り、開始当初の目標の達成状況を確認することは重要であるが、指導が必要な児童・生徒には1年に限定されることなく、引き続き指導を行っていきますということをお答えしております。

次に、国語の授業でクロームブックでは縦書きの対応ができないと聞いているが、その対応について伺うというご質問がありました。こちらについては、学習者用コンピュータ活用検討委員会でも、横書きで書かれた画面、画面上の下書きの文章を縦書きに清書するときに不便さを感じるということをお聞きしており、今後、縦書き機能を導入するべきなのか、代替の方法がないのか研究中であるということをお答えしております。

次に、重い病気や障害がある兄弟姉妹のいる子どもは、きょうだい児と呼ばれ、幼い頃から多くの我慢を強いられている。きょうだい児に光を当て、手厚い支援を公が行うべきと考えるが、見解を伺うというご質問がありまして、学校現場のあらゆる場面を通してその子どもの異変などを注視し、個々の必要に応じてスクールカウンセラーの面談やスクールソーシャルワーカーの支援につなげていきたいということをお答えをしております。

次に、学校と家庭、地域の協働体制を強めるために、既存の仕組みを使うのか、新たな枠組みをつくるのか伺うというご質問がありまして、今ある開かれた学校づくり協議会を含めて、本市に合った仕組みについて、今まさに検討委員会の中で検討中であるということをお答えしております。次に、学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討会議報告書には、育てたい子ども像を共有する機会が必要と記載がありますが、どのような機会をつくろうとしているのかというご質問がありました。

こちらについては、児童・生徒をどのように育てていくか、学校・家庭・地域のそれぞれの立場の人が集い、多様な考え方を共有し合うことについて、その意義を大切にす機会を今後、検討委員会で検討していくとお答えをしております。

次に、中島飛行機製作所と武蔵野町の負の歴史を歴史館で掘り下げることが期待するが、見解を伺うというご質問がありまして、当時の工場の誘致等の事実に関して、歴史公文書の中において記述は見つかっていませんが、歴史館としては今後とも空襲による被害という側面だけでなく、軍需工場の進出により人口が増加し町が発展したという事実も含めて、戦争の光と影を客観的かつ公平な立場で研究発表を行うとお答えをしております。

次に、若い人たちの投票率の向上に向けた学校教育の取組についてご質問がありまして、学習指導要領の改訂に伴い、政治について小学校第6学年の初めに学習するよう教科書の構成が変更されたほか、中学校の公民的分野では選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことや政治参加の方法について取り上げた教科書を採択し、授業の実践が行

われているとお答えをしております。

議会については以上でございます。

次に、教育委員会に関することです。

11月12日、第15回むさしの教育フォーラムを「未来の創り手となる武蔵野の子」をテーマに、武蔵野市教育課題研究開発校であります境南小学校の武蔵野市民科の研究発表会と共催で開催をいたしました。教育委員の皆様におかれましては、ご参加いただきましてありがとうございました。今回は130名の方にご参加をいただいております。

当日は、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会も同時開催とし、各校で武蔵野市民科のカリキュラムを推進する役割の先生方にもお集まりをいただきました。研究成果を各校の武蔵野市民科の取組に生かしていただきたいと考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者や地域の方の参加はご遠慮いただいております。そのため、パネルディスカッションやブース型発表など、当日の様子を動画で撮影をして、昨日、12月1日から市ホームページで掲載をしております。アンケートのリンクも掲載して、フォームで回答できるようにしております。多くの方にご覧をいただきまして、ご意見、ご感想を頂戴したいと考えております。

なお、動画の掲載期間は来年の年明け1月31日までの予定でございます。

最後に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

各校では引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、教育活動に取り組んでおります。特に中学校では2学期も残り1か月を切り、いよいよ3年生の進路決定に向けて、保護者・生徒との3者面談や、進路に関わる対策会議が行われております。

それから、10月1日の緊急事態宣言の解除を受けて、各校の宿泊行事を感染症対策を考慮し、縮小した形で実施をしております。

まず、小学校6学年の日光移動教室は、1泊2日に縮小して、本日現在8校が既に実施をしております。12月中、残り4校が実施をする予定となっております。

プレセカンドスクール及びセカンドスクールについては、実施地に日帰り、宿泊日数を減らす、代替行事を行うなど学校ごとに様々ですが、各校で工夫をして実施をしております。プレセカンドスクールはこれまで10校が実施をしております。来年2月に1校実施をする予定です。なお、1校が中止となっており、代替となる学習に取り組んでおります。

セカンドスクールについては、これまで小学校7校、中学校1校で宿泊で実施を行っ

ております。また、宿泊を伴わない代替行事を小学校1校、中学校3校で実施しております。今後、小学校5校が宿泊するセカンドスクールを、中学校2校が宿泊を伴わない代替行事を予定しています。また、特別支援学級の宿泊行事や代替行事も実施をされているところがございます。

最後に、11月20日に大阪城ホールで開催された第40回全日本小学校バンドフェスティバルに、東京都代表として後半の部に出場した第一小学校吹奏楽団が銀賞を受賞いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染予防を行いながら重ねた練習の成果を発揮することができたと思っております。おめでとうございます。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

境南小学校の武蔵野市民科の研究発表会は私も興味深く見て、久しぶりに奈須正裕先生も見えて、お話も伺えたんですけども、武蔵野市民科が目指している、子どもたちにこれを通じて育成を目指している自立、協働、社会参画とはどういうふうに育んでいくのかということに対して、境南小としてのアプローチを、自己決定と目的意識ということで取り組まれていたのがすごく印象的で、自立、協働、社会参画って、何となく発達段階に応じてそこへ目指していくというのがイメージとしてあるんですけども、でも、自立が終わったら協働、協働が終わったら社会参画ではないと思うんですよね。それはいろいろな場面にに応じて、あるいは内容に応じて、自立の要素であったり、協働の要素であったり、社会参画の要素があったりするんですが、そういう意味でいうと、目指すべき資質ではあるけれども、それをどういうふうに教科横断的に育んでいくかというのは、結構実践上難しい面もあるかなと思っていて、それを横串を刺すような感じで目的を意識して自己決定を大事にしようというのは、私としては気づかされたことがあったし、新鮮でもあったんですね。

教育委員の皆さんもご覧になったと思うんですけども、私はそういう意味では非常に印象深い研究発表会でした。

よろしいですか。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部主要事業業務状況報告、9月から11月分についてです。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、報告事項1についてご説明いたします。

冒頭、資料の不備がございましたので、そこをご説明させていただきます。

事前にお送りした資料の9ページから10ページにかけてご覧いただきたいと思います。

事業9のあと、事業10が抜けておりました。申し訳ございませんが、本日今、机上配付をさせていただきました。内容につきましては、担当からご説明をさせていただきます。

それでは、一番最初の事業1、教室増・災害・老朽化への対応でございます。

状況説明でございますけれども、今年度当初予算で予定されている工事につきましては、夏休みを中心に実施が済んでおります。

あわせて、関前南小学校の増築につきましては、第3回市議会、9月ですけれども、そこで補正予算をお認めいただきましたので、設計に着手しているところでございます。

さらに、点検・修繕体制の充実の一環としまして、施設整備員を増員しましたけれども、さらに今年度後半は学校用務員にも力を入れていこうということで、これからマンツーマン方式の実務研修を進めていくところです。

以上でございます。

○西館学校施設担当課長 続きます、事業2をご覧ください。学校改築の計画的な推進でございます。

状況説明です。

①番ですが、第一中学校、第五中学校ですが、改築懇談会、教育委員会、市議会、学識、各学校及び庁内関係部署と意見交換を行いながら、基本設計概要版をまとめました。11月30日に第一中、第五中の改築懇談会を開催し、この基本設計概要版について説明を行い、意見交換を行いました。

また、第一中学校、第五中学校の仮設校舎の賃貸借契約を結ぶことができました。第一中学校につきましては郡リース株式会社、第五中学校については大和リース株式会社でございます。現在、実施設計を進めているところでございます。

②番の第五小学校と井之頭小学校の改築につきましては、現在準備を進めているところでございます。

成果と課題のところでございますが、第一中、第五中につきましては、年明け1月か

らこの基本設計をベースに実施設計に着手いたします。そして、第五小、井之頭小につきましては、令和4年度の基本計画策定開始に向けて、予定どおり準備を進めているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 課ごとにご質問、ご意見をいただきましょうか。

まず、教育企画課で何かございますか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 後で第五中学校改築の説明をいただきますが、状況説明の①の真ん中に意見交換の話が出ていますので、ここで新たに出てきた意見にはどんなものがあったのか教えていただきたいと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 具体的な基本設計の中身については、おおむね了承いただきましたが、その後、工事が始まってからの第一中学校、第五中学校では、それぞれ井之頭小学校と第五小学校が共存する期間がございます。その間の小学生の通学手段のことや、校地が小・中同居しますので、その間の校庭利用のことについて心配があるという意見をいただいております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業1ですけれども、施設整備員の方が学校用務員の方に実技研修を行うというのは非常にいいことだなと思います。

学校用務員の方々は、今、2名体制でやっていますけれども、得意・不得意があるんですよね。得意なのはいいんですけども、例えば、苦手なことに対して指導していくというのは効率とか仕事内容を高めていくのには非常にいいので、ぜひこれからも継続的にお願いしたいなと思います。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名2の状況説明の中で、仮設校舎賃貸借契約を行ったということですが、後ほど説明いただく改築基本設計の概要版にもありますけれども、ぜひ仮設校舎について、もう少しアピールをしていただいて、仮設校舎には不安がないんだ

よというところを模型や図面などでぜひ大きく出していただければ、より安心につながるのかなと思います。その辺のアピールをもう少し積極的に進めていただけたら安心するなと思いました。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

今回、まとめている資料につきましては、第一中、第五中の基本設計の内容についてでございますので、その中には入っていませんが、年明け1月の基本設計の説明会に併せて、仮設校舎の工事が2月から始まりますので、工事説明会も実施いたします。その中で、どういった仕様で造るかということも含めてご説明をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○竹内教育長 仮設校舎の説明会をされると言っていましたけれども、対象者というのはどういう範囲の方なんですか。

○西館学校施設担当課長 基本的には近隣の方、学区内に在住の方、それと2hの範囲です。近隣住民の方を対象に工事説明会という形で行いたいと思っています。

以上です。

○竹内教育長 2h。

○西館学校施設担当課長 hというのは、建物の高さのことですね。学校の敷地境界線から建物の高さの2倍の範囲にお住まいの方を対象に説明会を実施いたします。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、事業名3から、また説明をお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 それでは、事業3、人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進でございます。

特筆する状況といたしましては、子どもたちの意見を表す場となる武蔵野市いじめ防止基本方針における子どもたちの願いを募集しました。今後、子どもたちの願いの改定に併せ、武蔵野市いじめ防止基本方針の具体的方策を策定してまいります。このことについては別途、来月以降、教育委員会に報告いたします。

前回報告しました「子供輝く@TOKYO」における全公立学校で実施するエール・ウィークを9月に行い、長期休業明けの児童・生徒の様子を丁寧に捉えたり、2学期の

目標を立てる際に一人一人の目標を共有し、目標達成への手だてを一緒に考えたりと、児童・生徒が自らの良さや可能性に気づき、自己肯定感を高める声かけなどの取組が実施されました。

次に、事業4、武蔵野市民科の実施です。

先ほどの事務局報告において報告がございましたので、状況説明は省かせていただきます。

成果と課題といたしましては、今後、境南小学校には2年間の成果の還元方法を含め、指定3年目の研究方法について確認、指導すること。第二中学校は、境南小学校の学びを得た子どもたちも二中に進んでおりますので、中学校における武蔵野市民科の在り方について、来年度の発表を見据えた指導を行ってまいります。

次に、事業5、言語能力の育成です。

読書活動の推進については、8月に学校図書館活用モデル校へのヒアリングを行い、運営上の課題、学校図書館の活用状況や工夫について確認いたしました。また、学校図書館活用モデル校の活用の検証について、児童・生徒、教職員へのアンケート調査を実施しました。

10月13日には、第2回学校図書館サポーター連絡会を行い、学校図書館を活用した授業を基にした学校図書館サポーターの役割に関する研修を実施しています。今後、学校図書館サポーターへのヒアリング、アンケート調査の分析を含め、学校図書館の活用の在り方、成果についてまとめます。

英語教育については記載のとおりでございます。

続いて、事業6、学習者用コンピュータを活用した学びの推進です。

この間、ICT活用推進リーダー連絡会を3回、活用検討委員会を1回開催いたしました。また、「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」を3回発行しています。

各校においては、学習者用コンピュータを活用した実践が多く行われています。引き続き学校の挑戦を支援するため、ICTサポーター、端末導入支援員と連携して、担当指導主事による指導・助言を行ってまいります。

また、学習者用コンピュータを活用した実績の蓄積を踏まえ、試行1年目に明らかになった学習者用コンピュータの適切かつ効果的な活用や課題についてまとめてまいります。

事業7は、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。

若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事の訪問実績は記載のとおりです。

また、先生方の自主的な研修支援の方策について検討し、予算要求を行いました。都認定団体や民間研究団体の研修会や研究発表会に主体的に参加するための支援方法について、次年度開始に向けて準備をしていきたいと考えております。

10月19日には3年次の先生方に、若手教員育成研修がここで終了となりますので、終了後の校外における研さんの進め方について指導いたしました。

事業8、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進です。

10月から検討委員会における検討を始め、これまで2回委員会を開催しました。各委員からの課題意識を基に協議のテーマを設定し、学校運営に関する協働体制についての検討に向け協議を行っております。

12月16日に第3回検討委員会を開催します。協議内容をまとめ、それ以降の検討委員会において、新たな協働体制の在り方についてさらに協議を進めてまいります。

9月17日の第2回地域コーディネーター連絡会は、緊急事態宣言中のため書面開催といたしました。

事業9、学校における働き方改革の推進です。

市講師の配置による効果の検証作業を基に、次年度以降の配置時間数増に向けて準備をしています。

「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の見直しや関係規則の改定作業を行っております。前回ご指摘をいただきましたが、本市の小・中学校に勤務する先生方への期待する教師像を設定し、そのために必要な方策について整理をしております。案がまとまりましたら、別途教育委員会において協議をしていただきたいと思います。と存じます。

指導課からは以上でございます。

○竹内教育長 では、指導課分につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今の説明から、様々な取組をしていただいているなと感じました。指導課だけではなくて、これは全体に言えることかなと思うんですけれども、いろいろな取組をしていくということは、これは大事なことだと思うんです。その取組をした結果どう変

わっていったのかという、そのところを検証し、次の取組につなげていくという、いわゆるマネジメントサイクルを機能させていくということが大事なんですよ。

割合、教育の世界というのは、そのマネジメントサイクルが機能するのがなかなか得意ではなくて、そのところ難しいことは分かっているんですけども、ぜひやってほしいなど。次につながっていくことですので、次の報告を楽しみにしております。

教育がいい方向に変わっていくというのは、最初のきっかけは本当に小さい。ちょっとしたことが少しずつ広がっていき、大きな教育改革につながっていくということだと思うんです。

ですから、本当にここに載せてもいいのかなと思うような、例えば、一人の先生の気づきとか、そういう小さなことであっても、それが広がっていけば大きな改革になっていくわけですから、この状況説明とか成果と課題の中にそんなことを盛り込みながら、次につながっていくということをお願いしたいなと思っています。

事業3、設定目標の②ですね。重大事態が発生したときの対応は慎重に丁寧に行っていくことは、とても大切なことだと思います。

ついこの間、愛知県で中3が中3を刺殺するという非常にショッキングな事件がありました。私は、ネットだとかテレビだとか、いろんなところから情報を得て、だんだんこの実態が分かってきたんですけども、学校はトラブルを大分前からつかんでいるんですね。それについて、学校なりの判断で対応しています。だけど、結果的にはうまくいかなかったわけですよ。その加害者の子が悩んでいる苦しみ、それが時間とともに変わってきているというところに気づくセンサーが弱かったんじゃないかと思うんですね。もっとその加害者の子の苦しみを担任なりカウンセラーとかが引き出していけば、もう少し違ったのかなと思うと、非常に残念だなと思いました。

この事件から学ぶことって、たくさんあると思うんです。そういう愛知県のような事件が武蔵野市で起きないといいなというのは、誰もの願いではあるんですけども、これを一つの学ぶべき事例として、これから学んで生かしていくということ、これをお願いしたいなと思います。武蔵野市で検証し、校長会あるいは生活指導の担当者会議で共通理解を図って、センサーを高くして子どもたちを見ていくというようなことをお願いしたいなと思っています。

それから、状況説明の2つ目の①なんですけれども、これは一中の校長先生とか先生といろいろお話をしていく中で、子どもの、その和やかな人間関係というんでしょうか、

非常に温かい人間関係が広がってきているなという感じがしたんです。

子どもたち、生徒の人権感覚の高まりというのは、元をたどれば先生方の人権感覚の高まりなんですね。これは、人尊校の指定を受けるということは、先生たちの人権感覚が高まって、子どもたちにとっていい環境になっていくということにつながるの、これもぜひほかの学校でも受けられるようにしていただけたらいいかなと思いました。

それから、武蔵野市民科ですね。各学校が今取り組み始めている中で、これもちょっとずついいところが出てきているんだろうなと思っています。今までのいろいろな取組が学校教育の中であつたんですけれども、やはりここもしっかりと各学校がマネジメントサイクルを働かせていくと。つまり、当初の目的・目標がどこまで達成できたのかなという分析をしっかりして、各学校の武蔵野市民科のより良い実践につなげていただきたいと思います。願っております。

それから、学校図書館サポーターです。これもいろいろな取組をしていただけていて、大変ありがたいなと思っています。

6ページの①の3つ目ですけれども、学校図書館サポーター連絡会、これで研修を行ったということですね。これはきっと各サポーターにとって、とても意義のある研修会になったんだろうなと思います。それが業務改善につながっていかなくちゃいけないんですけれども、その見取りをすることによってサポーターがさらにまた意識をする。ああそうか、自分としてはこういうことが大事だなと思ったんで、今少しやっているけれども、もっとしっかりやらなくちゃとか、そんなようなことの中で、その見取りからまたサポーターがさらにより良い実践ができるようにつながっていくのではないかなと思っていますので、お願いしたいと思います。

事業7ですね。主体的で深い学びですね。今、教育課題研究開発校3校が取り組んでいるわけですけれども、いろいろな先生方と話をしている中で、先生方の自分が子どものときに学んだ、受けた授業の経験というのが非常に大きいんですよ。だから、自分が教わったときの先生の授業が一つ自分のスタンダードになっているということがあって、いい授業でも、そうでない授業でも、それがスタンダードになっている。それがなかなか変わっていかないというのが実際あるんですね。私の経験でも言えるんですけれども。だから、こういう機会に研究発表に行って、主体的・対話的で深い学びというのはこういう授業なんだということを受け止めることって、すごく大事だなと思っています。

何度も何度も言って大変申し訳ないんですが、これは先生方の授業が変わる非常に大きなきっかけになると思っていますので、これも先生方が研究会に参加して、自分はそのから何を学んだのか、どんなことをこれから自分の授業で実践していこうかというような、そここのところを、アンケートは大変なんで、先生一人一人が振り返られるような、そういったものができると、先生方にまた少し違うのかなと思います。ちょっとした変化がより良い授業ができるきっかけとなっていくしますので、その辺も、いろいろやっている中で大変恐縮なんですけれども、取り組んでいただけたら大変ありがたいなと思っています。

最後です。武蔵野市は働き方改革にも非常に積極的に取り組んでいるなと思っています。先生いきいきプロジェクトが今どんどん進行していているわけですけれども、これで本当に先生たちの多忙感が減っているのかなというあたり、まだ多忙感があるとしたらどんなところなのかなというあたり、これを知って次のプロジェクトにつなげていくということが大事だなと思っていますので、先生方の意識についても負担にならないような形で調べていただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 多岐にわたる要望、指摘を受けました。基本的には委員ご指摘のところを受け止めて取り組んでいきたいと考えておりますが、まず事業3のところでございますけれども、愛知の事件については私どもも、とても重大なものと受け止めております。明日、校長会がございますので、そこでも話題を共有して、校長先生方と一緒に考えていきたいと考えておりますし、生活指導担当者会でも共有をしていきたいと思っております。

人権教育の取組については、先日の校長会でも、一中の成果を受けてまた広げていきたいということ、本市で捉えているこの自己肯定感を高めることを大事にしていきたいので、来年度の教育課程全体においても編成に向けて取り組んでほしいということを校長たちにお話をさせていただきました。

武蔵野市民科につきましては、まだまだ途上、新型コロナウイルス感染症に対する予防も含めた教育活動の見直し等も行っておりますので、積み上げながら検証してまいります。

学校図書館サポーターの研修会についても、ご指摘いただきましてありがとうございます

ます。サポーターの意識としては、研修後にこれをどう業務改善につなげていくのかということを感じとして書いていただいているんですが、それがどう改善されたのかというところまでは踏み込めていないので、これが第3回の連絡会のときに確認すべき内容になってくると思っております。

主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力向上につきまして、今後深い学びをテーマとした3校の発表が行われますけれども、先月の校長会、また副校長会でお話をさせていただいたんですが、それは境南小学校と第一中学校の研究発表会に向けてというところもあって、これは私の問題意識でもあるんですけども、研究発表会の資料をずっと腕に抱えて見ている教員が多いので、先ほどの委員ご指摘のとおり、何を学んでいるのか、何を自分に生かしていくのか。資料をしっかりと開いて、さらにその授業の中で何が盗めるのか、何を学ぶべきなのか、メモを取るなど、そういうことを行ってほしいと考えています。

これまでもそうだったのですが、このところ、発表だけですぐ講演や市の講評だけになっています。しかし、必ず先生方が参加するんであれば、参加した人から話をして、また発表した側にもしっかりとフィードバックが受けられるように協議を行うよう指示をしております。

先日の境南小学校では、それぞれ取組ごとに教室に分かれて協議が行われて、様々な活発な意見が出てきたと思うんですけども、残り3校についても必ずそういう協議を行って、参加者がしっかりと発言できるような機会を与えるようお願いしております。それを実現できるように、指導主事がそれぞれ学校を指導している状況でございます。

事業8のところ、意識についても調べてほしいということなんですけれども、平成30年度から毎年2月から3月にかけて、いきいきプロジェクトの効果検証アンケートということを行っております。改定に際しましては、そのアンケート結果についてもしっかりとお示ししたいと思っておりますので、その中ですごく伸びている部分、徐々に伸びている部分、いろいろと見えてきますので、そこを含めてまたご指導いただきたいと思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。

今お話を伺っていて、実践にどうつながって、どう変わっていったのかというところ

を大事にしていきたいという、そこを非常に期待して受け止めたので、次の事業報告であまり無理をしないようにして、でも、ここだけは変わっていった、それが一つのきっかけとなって次、そのまた次といきますので、ぜひそこを願っていたいと思っています。

○竹内教育長 ほかはいかがですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今、清水委員が初めにおっしゃったように、マネジメントサイクルですよ。PDCAのサイクルというのは非常に重要なことなので、特にCAのところ、どうやってアクションを取っていくか、そこを大切にしていきたいということを、清水委員もおっしゃっていましたが、よろしく願っています。

PDCAのサイクルは、年間で回すのもあれば、今、四半期で回していますが、また毎年で回していくのと考え方は同じなんです。例えば、私ども大学の教員は、その時間ごとにPDCAのサイクルがあって、その次の授業にどうやって今日の失敗を生かしていくかということもあります。年間でPDCAサイクルを回せばいいんだと思っているのでは駄目なので、ぜひその辺のところをしっかりとやっていただけたらいいと思います。

今、指導課長からいろいろお話を伺ったのですが、個々の事業別に質問等したいと思います。

事業3、状況説明④に2回目のアンケート調査を行ったということで、アンケートを行ったことは書いてあるけれども、例えばその結果として何かこういうことが気になったとか、そういうことがあれば教えていただきたいと思います。

次に、事業5で、先ほど清水委員もおっしゃっていましたが、学校図書館の活用というのはかなり今回いろいろ書いていただいています。細かい話で申し訳ないのですが、この文章が少し分かりにくかったところがありました。①の一番上、「8月に学校図書館モデル校へのヒアリングを行い」の後、「や」が2回出てきて、これはどうつながっているのか。多分これは、前に学校図書館を加え、「行い、学校図書館の」にすると「運営上の課題・活用状況や工夫」だと思うのです。ここをどう読み込んだらいいのか、迷ったところです。

2つ目は、「モデル校の活用の検証について」と書いてあるのですが、これは「モデル校における学校図書館活用について」なのかなと思ったのです。検証したことがある

のでしたら教えていただきたいと思いました。アンケートは検証なのかということですが、その辺ご説明ください。

それから、3つ目の丸、先ほど清水委員もおっしゃっていましたが、学校図書館サポーターの役割というのは今後とても重要になってくると思うのです。読書の環境を良くしていく活動など、このような話が出るたびに申し上げます。この学校改築計画の中にも、ラーニング・コモンズのところで、学校図書館サポーターの役割が少し出ております。そこではきちんと相談をする役割であることは書かれていて、そこまでサポーターの資質が向上しなければなりません。単にそこにいて管理しているだけでは駄目で、子どもたちから好かれて、図書館に行ったらサポーターにいろいろな話が聞けるとか、そういう役割を演じるようになっていただけると、学校の図書館の役割というのも随分変わってくるのではないかと、活用も向上してくるのではないかと、読書に興味を持ってくれるようになるのではないかと。その辺を図書館長も含めて、学校図書館サポーターの指導をどうしていくか、研究していただけるといいと思いました。

最後の成果と課題の③のところですが、最後の下から2行目で「体験型英語学習施設の利用の他の方法」、この意味が分かりにくいのです。これは学校施設の利用とまた別の何かということなのかと感じたのですが、少し説明していただきたいと思えます。その他の利用というのはどういうものがあるのでしょうか。

事業6について、先ほどの武蔵野市民科のところと関係しているのですが、先日、六中の学校公開を見せていただきました。総合の時間に安曇野の発表をやられていたのですが、安曇野の方も見えていらしたようですね。タブレットをうまく使っていると思いました。それで、発表の道具としてもそうだし、それからいろいろな調べ学習とか、聞いて記録を取るとか、うまい使い方をしていて、非常に良かったと思います。

中学校の学校公開には、久しぶりに伺ったのですが、パソコンをうまく使っている授業がたくさんありまして、だんだん定着しているということを感じました。また今後も、学校公開に伺いたいと思えます。

事業7の成果と課題の②で「主体的に参加する」と書かれていますね。この主体的というのは、先ほど指導課長からもお話を伺っているのですが、教員が自分から参加したいというのが、一番理想なのですが、今どういう状況なのでしょう。上司から言われてとか、校長先生から言われて参加する場合と、自主的に参加したいのだけれどもどうでしょうかと相談される場合と、随分意識が違ってくると思うので、ぜひ主体的に参加

するような意識を持たれるといいと思います。そうすると、こういう研修がこの機会に行われるけれども、どうですかとか、そこをいかにして広げていくかというのが非常に重要な活動になってくるので、どのように皆さんに知らしめているのか教えていただきたいと思いました。

最後に事業9、先生いきいきプロジェクトをずっと進めていらっしゃるわけですが、これは納期というか、いつがターゲットになっているかもう一回確認したいので、よろしくをお願いします。それまでにあと何年間かあるのだったら、どのように進めていくのか、あるいはこれはもうずっと延々続いていくのか。当然そうなんでしょうけれども、プロジェクトというのは言葉の定義からいうと必ず納期があります。ですからプロジェクトをするということは、いつまでにこれを達成しましょうという目標を決めて、達成していくわけです。プロジェクトという名前がついている以上は、ここで区切るというのをきちっとやっていかなければいけないと思いますので、そのあたりの状況を教えていただけますでしょうか。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

P D C AのC Aを大事にということころ、教員は1時間ごとのP D C Aというか、1時間ごとにやったことを、それをどう次に生かしていくのか、この機能はすごくよく回る職業だと捉えております。ただ、年間を通してという部分では先ほど清水委員からもありましたように、なかなかそううまく回しづらいという性質があるように思いますので、そこも含めて大事にしっかりと指導をしてまいります。

その中で、いろいろご指摘いただいた点でございますけれども、学校図書館サポーターにつきまして、状況説明の文章等については分かりにくい部分ありましたので、ここは修正をいたします。学校図書館はいろいろ調べられるし、居場所としての役割もあります。学校図書館サポーターは、好かれる人物であること、また、まず何でも聞けるということは、レファレンス機能ということも含めて、そこは大事だと思っておりますので、今後の在り方ということも含めて、まとめていきたいと考えております。

多摩地域に開業する体験型英語学習施設の利用方法につきましては、子どもたち全員を連れていくのか、そうではなくてもう少し英語に主体的に取り組みたいという子どもたちに何か支援をしていくのか、それこそ児童・生徒の主体性を大事にするのか。また、

そのほかとしては、この施設を利用するだけでなく、ほかの方法もあるんじゃないかということ、全て包含してしまっているの、分かりにくくなっているのかなと思っております。

また、学習者用コンピュータについては今後も実践について蓄積してまいりたいと考えております。

先生方が主体的に研修に参加できるというところにつきましては、基本的に勤務時間中の研修等については、その学校の教育活動に資するものについて校長先生はお認めただいて、出張であるとか研修として出させていたいただいているところでございます。こちらからお願いする研修とか、職層ごとに行う研修など、受けなければならない研修というのもあります。それほど主体的というところではないかもしれないですが、ただ、そこについても研修に参加する際にどういう目的を持って、自分自身のねらいを持って研修に行くのか、そこも主体的になる部分になると思っております。

さらに、今回状況説明等でも書かせていただいていますけれども、自主的にということで、これは勤務時間外ですとか、長期の休業中には、自分の興味がある、自分が研修を受けてみたいというところに自主的に参加する。そこで参加費用が発生することがありますので、ちゅうちょしたり、そこにどれだけアプローチできたりするかという懸念があります。でも、そういう先生たちの意欲は大事にしていきたいと思しますので、予算要求を行いました。それが認められるかどうかというのはこれからのことでございませけれども、その姿勢を大事にしていくということで、今後そういう周知を図っていきたくと思っております。

現在、自主的に研究団体に所属していますかという調査を行ったところ、25%ぐらいの教員しかいなかったということで、これは少ないと捉えていらっしゃる校長先生方は多くいました。特別支援の先生方はなかなか免許を持っていらっしゃるらないので、自主的にそういう研究団体に入っていることが多いんですけども、教科となるとなかなか少ないというところがあります。私もそこに問題意識はもともと持っていて、仮説を立てて取り組んでいますので、市内だけではなくて、都内であるとか全国的に視野を広げて、その先生方と情報交換することで武蔵野市の教育もより良くなっていくと私も思っておりますので、そこは大事にしていきたいと思っております。

最後は、学校働き方改革のプロジェクトですけれども、委員ご指摘のとおり、永遠に続くもののような取組が多くここに載っています。中には、来年度までにこうしたいと

か、小学校の先生方の持ち時数については、ある程度、令和5年度ということを目標にもともと考えていたりするんですけども、それ以外のところについては、なかなか終わりが見えていないというところもありますので、このいきいきプロジェクトという名前でいくのか、プロジェクトだけけども、その辺の仕分ということをしかりして改定を行っていくのかということは課題として捉えさせていただきます。

ありがとうございます。以上です。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先生いきいきプロジェクトは、ずっと続けていかなければならないことではありますけれども、区切りは区切りで、よろしくをお願いします。

先ほど主体的な参加ということで、校長と教諭の関係で行きたいところもだんだん増やしていけるといいと思うのです。人材育成は非常に大切で、よく教育は人なりと言いますけれども、人を育てる、それがまた子どもたちに返ってくるわけですから、そこに何とか予算をたくさん取っていただいて、それで資質を高めていくという活動をぜひ武蔵野市としてやっていただけるといいと思います。どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほかはいかがですか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 私からも幾つかお話をさせていただきたいと思います。

まず、事業3の人権教育です。

設定目標②のほうにもございます、「武蔵野市いじめ防止基本方針」を具現化し」というところですね。この基本方針の具現化をぜひ、これもいつまでにという話になってしまうのかもしれませんが、方針というものは具体的にできていくことで子どもたちの笑顔が増え、保護者が安心して、先生方も動きやすくなる。今あるものがさらに強化されるということを期待しているところです。

そこの中の状況説明の①ですけれども、「子どもたちの願い」を募集した」というふうにございますので、その結果どんなふうだったのか、幾つかその主立ったものでも紹介していただけたらなというところです。

そこの③にあります「「エール・ウィーク」を9月に行い」ということで、エール・ウィーク、具体的な幾つか取組を紹介していただけたらありがたいと感じました。

次は、事業6の学習者用コンピュータにつきまして、成果と課題の②にあります「効果的な活用や課題」というところで、現状での今把握されている課題、幾つかお話しし

ていただきたいと思いました。今あるのは、私が知り得ている部分としたら、カメラを使うときに、撮影するときの方向が、使い慣れるまで使いづらいことであったり、縦書きのことです。そのほか何かありましたら教えていただきたい。

次は、事業7、主体的・対話的であるというところですが、今回の学習指導要領の改訂により、これは今までの授業と比べてというか、いわゆる根幹から進め方を変えていくべき、変えていかざるを得ないような転換を求められる内容かなというふうに思っております。

その中で、8ページのところに出てきておりますけれども、「若手教員や臨時的任用教員」というふうにございますけれども、ここの1つ前のページの令和3年度の課題としますと、①である「各教員が」について考えますと、これは中堅の教員やベテラン教員へはそういったものが今回は対象としていないのか、それともこれについても取組をされているんだけれども、記述としては書かれていないのか。私の中では大きな方向性が変わるときというのは、若い世代というのは意外とそこに順応していきやすいんですが、中堅であったりベテランになってきますと、意外と今までの方策・方法に結構引っ張られてしまうところがあると思うので、ここがどのようになされているのかというところが不安になりますので、回答をいただけたらなと思います。

事業8の学校・家庭・地域が連携・協働するためのところですが、状況説明の②にもございます「地域コーディネーター連絡会」を書面開催ということで、これはもう致し方ない時期だったのかなと思いますけれども、書面開催をしたということです。その内容、実際に開催した後の意見など、どのようなものが寄せられたのか。と申しますのは、この地域コーディネーターって本当に学校と地域を結ぶ代表となるその地域の人物が成り得ていますので、とても大きい重大な役割を担われているのかなというところですので、ぜひこの意見などを幾つか教えていただけたらなと思ったところではあります。

私からは以上になります。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

まず、事業3の状況説明の①でございますけれども、子どもたちの願いを募集した締切りが11月30日でございます。この内容からどういうふうな子どもたちの願いをまた基本方針に位置づけていくのかということは、来月以降、教育委員会でご紹介し、また教

育委員会の皆様に協議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

エール・ウィークにつきましてです。エール・ウィークについて、様々な取組はありますけれども、中学校においてはこれを踏まえて、学期が始まる前に不登校の子どもたちへの声かけということを中心に厚くしたりとか、自己肯定感を高めていく前に、何か不安なものを持っていないかというようなストレスチェックをGoogle formを使って、より一人一人にすぐアプローチできるように、そして声かけができるようにした取組があったり、学校では、学期ごとに最初に目標を立てます。目標を立てるときに、ある小学校では一人一人と面談をしながら、どういうことをやっていきたいということに対して、こうしたらいんじゃないかとか、こういうところがいいねというような声かけで、子どもたちがその目標に向かって一生懸命取り組めるような自己肯定感を高めたりですとか、これまでも行っていた理解教育の授業をちょうどこのエール・ウィークに充てて、自分の大切さだけではなく周りの子の大切さや、障害理解であるとかいうことをしっかりここに充てて、同時に自己肯定感を高めていくような取組にしたというような報告をいただいております。

続いて、学習者用コンピュータにおいて、課題としてはその操作の取扱いですとか、そういうところについてはまだこれは動かしていかなければいけないところですので、課題としても捉えておりますけれども、先生方が焦ったりとか、子どもたちのほうが早くできてしまったりとか、差があるんじゃないかとか、いろいろ思いますけれども、とにかくトライ・アンド・エラーでお願いしますということによっています。その焦りということはどうしていくのか。

今課題としては次年度どうなるんだろうというか、今回は一斉にスタートしているんですけれども、もう1年、経験をしている子どもたちが次の学年、また中学校に行ってしまうところについて、どういうふうに整理していくのか。校長会や検討委員会ではもうお示ししているんですけれども、最低限こういうスキルのものができるようにしていきましょうというような計画は出していますので、それに則ってやっていただきたいと思っておりますが、あまりそれに縛られることもないよというか、その意識をどういうふうに改革していくのか。この後出てきますけれども、授業のことも含めて捉えております。

授業も含めて教員の、若手教員だけでなく中堅教員等はどうしているのかというところですが、先ほど清水委員からお話がありましたとおり、やはり良くも悪く

も自分が習ったものがスタンダードになっているということは、逆に中堅教員やベテラン教員よりも若手教員のほうが多いと思います。それをモデルにしながら先生になりたいというふうになっているので、そこについては改革して、中堅教員やベテランの方たちは、何回も学習指導要領の改訂も踏まえながら、教科書も変わっている、それはもう如実に目の前のこととして捉えながら授業を日々行っていますので、ある程度意識はできていると思っています。

ただ、そこから課題意識は持っているので、その自主的に研修するためにはどうしたらいいんだろうということで、現在今、策を取っているところです。そういう部分で、中堅、ミドルリーダーになる人、それは若手を指導していくことも含めて、最新の情報をしっかり捉えていかなければいけない。その辺の改善意識というのは、経験がある者のほうが大きいかなと認識をしております。

学校・家庭・地域の取組の推進の②の部分ですけれども、書面開催といたしまして、そこでそれぞれ書面開催としてこちらから情報の提供だけではなくて、コーディネーターから現在の取組状況と、課題となっていること。また、それぞれ各校に1名だけですので、そのネットワーク、ご自身の持っているネットワーク以外で困っているところということで、ほかのこういう取組を学校から求められているけれども何か方策はありますかということと、それをお互いに情報交換するというような形で、意見をいただいたものをまたもう一回コーディネーターにフィードバックして、それでまたやり取りをするというような形の書面開催となっております。

何か大きく課題、意見等としてというところでは、今は捉えてはいないんですけれども、そういうやり取りをしながら書面の中でも情報交換ができるようにしているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 ご回答ありがとうございます。

この業務状況報告を見る中で、アンケートや会議などなどについて、ここに書ける内容と書けない内容って出てくるかなと思うんです。ボリューム感的なものについてのお話なんですけれども、こういうことをやりましたとか、こういう結果を今集計していますということだったら、もう少し踏み込んだ部分で知りたいなと思いますので、さらにそこで質問でこんな状況どうですかというふうにすることで実態に近づいていく

というか、地に足のついた内容になっていくのかなと思いますので、ぜひその辺についても説明される中で、またここで質問の中で教えていただけたらありがたいとつくづく感じたところです。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 まず、事業名3です。

こちら、1つ質問があります。

状況説明のところ、「子どもたちの願い」を募集した」とありますけれども、どのような形でしたのかというのを後で教えていただければと思います。

また、この中でいじめの防止というのは非常に重大なことであると思うんですけども、愛知県の中学生刺殺事件のとき報道を見ましたら、学校ではアンケートで分かっていた、ただし教育委員会にはそれは話していなかったというふうなことを言っていました。武蔵野市では、学校と教育委員会は風通しよく交流はあるというふうに思っておりますけれども、学校としてはなるべくならば教育委員会に言いたくないというのは正直なところあるんじゃないかなと思うんですね。ただ、こういうような事例を鑑みますと、そこもどこまで手を差し伸べるかは別にしても、こういう状況がありますということは素直にお伝えいただけるということはとても大切なのではないかと思いますので、いま一度校長会などでもお話しいただければ幸いです。

事業名6、コンピュータを活用した学びの推進というところですけども、まだこれも始まったばかりといえば始まったばかりのことかと思っておりますけれども、それぞれの立場におけるヒアリングというのは今後どう生かしていくかということでも大切になってくるかと思えます。

例えば、生徒がどう思ったのか、実際に使われている先生がどう思われているのか、今度は逆のその先生を指導しているICTサポーターの方々がどのようにその先生たちを見ているのかというところで、どこかちょうど切りのいいというか、例えば1年たったとかというときに、実際に使ってみてどうであったかというようなところのヒアリングというのでまとめておくというのは、今後どう生かしていくかというところで重大なヒントとなるのではないかと考えております。

1つ心配だったのは、以前、学校訪問のときにある学校の先生が、ICTサポーターの方に聞いても分からないんですとおっしゃったんです。何かというと、ICTサポー

ターの方が正しく教えてくれないということをおっしゃっていたことがあったのが私はすごく気になったんですね。つまり、こちら側はICTサポーターと聞けば、もうそれだけで安心と想着いても、実際の学校の先生がその派遣でいらしたICTサポーターの方がうまく機能していないというのでは問題があるのかなと思ったので、ICTサポーターという名前だけではなく、実際にその方がきちんと合った指導をしてくださるのかどうかというところの見極めというのもチェック機能としては必要なかなと思いました。

事業名7ですね。

これも質問なんですけれども、状況説明の①のところに「アドバイザーによる訪問支援23回」、「指導訪問等を16回」実施したとございますけれども、数字だけではそれが多いのか少ないのかというのがよく理解できなかったんですね。なので、例えば昨年とか以前に比べて多くなったのかというような比較がもし分ければ、教えていただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、事業3の最初の部分ですけれども、先ほど渡邊委員のところでもお答えが漏れてしまっていたと思うんですが、アンケート調査については、アンケート調査について細かな内容まで、こちらには報告はないんですが、ただそこにおいていじめを認知した件数、そこで上がってきた件数ということで報告をいただいています。

報道によると、学校としてはいじめとして捉えていたけれども、教育委員会に報告しなかったと。これはちょっと、やはりおかしいなと私も感じております。認知したものについては、数としてしっかりと報告するが、それが具体的に今回の件について内容まで報告はできていないにしても、件数としてはしっかりと報告すべきであったのではないかと感じております。そこも含めて、明日、校長会でも改めて確認をさせていただきたいと思っております。

続いて、学習者用コンピュータのところにつきまして、それぞれの立場のヒアリングということでございますけれども、ICTサポーターですと、業務の状況報告を毎月行っておりますし、学校情報担当の職員とはミーティングを行って、それぞれの現在の状況等の内容は聞いておりますので、それに代えられるだろうと思っております。

端末導入支援員も今回委託しておりますので、月1回報告書をいただいています。か

なり細かなことで、それぞれの学校での取組について報告をいただいておりますので、そういうことは行っております。子どもたちへのヒアリングというところについては今後研究をさせていただきたいと思っておりますが、今回、試行事業でやっておりますので、その検証をしていくということは大事だと捉えております。

若手教員や臨時的任用教員等の教育アドバイザーへの訪問支援というところなんですけれども、これは3年次までの教員に対して、年間の回数が決まっておりますので、これは回数の多さ・低さというのはそのときの若手教員の人数に応じて比例していくというところなので、これが多い・少ないというのは、対象人数の多さで変わってきてしまうというところなんです。定期的に行っていて、特にこの時期、9月から11月は学校もいろいろ行事がありますけれども、集中して回数としては多く上がってきているので、年間を通していけば多い時期だとこちらは捉えております。

最初の「子どもたちの願い」をどう集めたのかというところでございますけれども、学校ごとの取組の中で、子どもたちの意見を表明する場ということで大事にしてくださいということをお願いしました。基本、大体行われているのは児童会であったり生徒会が中心となって、それぞれ各児童・生徒にこういういじめをなくすためにとか、この基本方針の言葉として標語となるような言葉を出してくださいということで集約して、学校ごとに児童会や生徒会の中でも、自分たちの学校としての目当てみたいな形でも言葉としてまとめて送っていただいている場合が多いと思っております。必ず1個というわけじゃなくて、いろんな候補が出てきた、その中で大事な言葉ということを選んでいただいて、それは子どもたちが選んでこちらのほうに送っていただく、そういうような形で募集をしている状況でございます。

すみません、以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

私も1点だけ、申し上げておきます。

去年に引き続き、今年も中学生と対話をしているんですけども、その中で、学習者用コンピュータをいろんな使い方をしていきますね、中学生。これは懸念につながるということを含めてですけども、指導主事たちも学校で休み時間とかを含めて、使い方を見てらっしゃると思うんですけども、ある意味スマホでの使い方、トラブルとは違って、学習者用コンピュータでの使い方って、我々が関知・関与できる状況の中での使い方じゃないですか、トラブルにつながるかどうかも含めて。そういう意味でいうと、いい指

導のチャンスなんだと思うんですね。

なので、従来の情報モラル教育から広まって、デジタルシチズンシップ教育を行っていくということを掲げているわけですから、ぜひこの機会と捉えて、そういう意味で計画的に進めていくということもあると思うんですけれども、事象が生じたらそれを指導の機会とか、考えていく機会につなげるという意味でのデジタルシチズンシップ教育をぜひ進めていただきたいなと思っています。そのことだけ申し上げておきたいということです。

ほか、よろしいでしょうか。

では、教育支援課のほうから説明をお願いします。

相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 それでは事業10、本日お配りした、漏れておりまして大変申し訳ございませんでした。本日お配りした事業10の資料をご覧ください。

特別支援教育における連続性のある多様な学びの場の整備と、交流及び共同学習の推進です。

こちらは、交流共同学習について11月22日に各校の交流共同学習支援員を集めて、教育支援課と意見交換会を行いました。これにより、各校の交流の状況などを実態をよく把握することができまして、今後、各校の校長先生や担当教諭などで構成する特別支援学級運営委員会においても、こちらのほうを共有してまいりたいと思っております。

次、②番です。合理的配慮に関する教員向けリーフレットについては、教育支援センターの相談員からの各校の事例収集を行いまして、その事例収集を踏まえて今後学校にヒアリングを行っていく予定でございます。

すみません、それではこの一覧に戻っていただいて、10ページをご覧ください。

事業11、不登校児童生徒への支援の充実です。

まず、①番です。スクールソーシャルワーカーに関しては、新たにスクールソーシャルワーカーが考えた保護者向けのリーフレットを作成して、各校に配布をしております。11月現在、各校からの支援依頼件数は131件となっております。各校においても活動の理解度が深まっているということで、引き続きこのリーフレット等を活用して支援につなげてまいりたいと思います。

次、②番です。家庭と子どもの支援員は11月現在で16校に43名配置しております。クレスコールは11月で17名が入室しておりまして、10月2日に昨年度の卒業生2名を招い

て「OBOGを囲む会」というのを行いました。これによって、中学3年生、結構いるんですけども、高校進学に向けての具体的なイメージを持つことができています。

次、③番ですね。「不登校を考える保護者の集い」は、10月19日に開催をいたしまして、11名の保護者の方が参加をいただきました。保護者同士でのそれぞれの悩みや思いを共有できたとの意見ですとか、また、集まって共有することができるということだったので、またこの会を開催していただきたいという要望を受けましたので、集いのさらなる充実を図るために、来年度に向けての企画内容の検討を進めてまいりたいと思います。

○牛込教育支援課長 続きます、事業12の新学校給食桜堤調理場の整備についてです。

工事については、旧施設の解体につきましては10月の中旬に完了いたしました。現在、敷地の外構の整備などを進めております。

運営面につきましては、8月30日の開設以降、対象校8校に給食を順調に提供できております。また、10月26日には各校の給食運営委員を、PTAの保護者の方々を対象とした運営委員会を開催をして、新調理場の見学などを行いました。

また、情報発信として市報や「季刊むさしの」に特集記事を掲載したほか、またさらに給食・食育新興財団のユーチューブチャンネルの試行開設を行いまして、桜堤調理場の紹介動画なども配信をしております。

教育支援課は以上でございます。

○竹内教育長 教育支援課の内容について、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 11ページなんですけど、成果と課題、上ですね、①各校において、スクールソーシャルワーカーの活動への理解度を高めることができていると。これはとてもいいことだなと思うんですけども、このように感じられたという根拠は何でしょうか。

○祐成教育相談支援担当課長 まず、こういうリーフレットを使って実際に生徒様にPRしているというのと、昨年からなんですけれども、6名になって、必ず週に1回学校に行くことがもう大分根づいてきているので、支援件数は、今131件なんですけれども、昨年で124件ぐらい。3人体制のときは五十数件だったんですね。それで、その支援の件数が増えているということをごちらとしては根拠にして高まっていると考えております。

○清水委員 そういった根拠というのを明らかにすることって、すごく大事だなと思うんですよ。例えば、何となく感覚的でというのと、ちゃんとその相談件数が増えている。その相談内容も非常に適切であるといったところの違いがこういうふうなところにつながってくると思うんですね。そういうことをこちらにも記述しながら書いてもいいのかなと思いましたので、これからもよろしくお願いします。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今の清水委員のおっしゃっていること、まさにそのとおりで、根拠というか、数値データとか、そういうので明確に示していただく。ここだけでなく、ほかのところそうです。ありがとうございます。

今の内容と同じ場所で、成果と課題の②で、クレスコーレ「OB OGを囲む会」が開催されて、非常に役に立ったというお話でした。2人の方がいらして、話をさせていただけたということなのですが、どのようなやり取りがあったのか、単に聞いているだけではなくて、自分の悩みなどを先輩たちに聞いてもらったり。そのような話はどのぐらいあったのか少し気になる場所でした。うまくそういう方を活用していただいて、それで自分たちの悩みが解消したり、少しでも少なくなってくると、また勉学に向かう気持ちも増えてくると思うので、いい事業を開催されたなと感じました。

事業10についてですが、大野田のアートフェスタに伺ったときに支援学級の方々の作品等を見せていただいて、非常にいい作品が出ていました。あのような能力を開発していける、そういう教育学習環境が整ってきているということを感じました。今後うまくつなげていっていただけるといいと思います。ほかの学校でも同様なイベントがあると思いますが、そのような環境をうまく整えていくことが大切だと思いますので、ぜひ引き続きやっていっていただきたいと思っております。

事業12、給食・食育振興財団のYouTubeチャンネルの件です。非常に面白く拝見させていただきました。栄養士の方が、実感を伴って説明はされているんですけども、もう少し、欲を言えばということなのですが、レシピの紹介が気になりました。材料については言葉では言っているのですが、自宅でも作りたいなと思う方がおられるかもしれないので、その辺の文字情報も入っているとありがたいと感じました。

静止画が結構多いので、今後動く画面が増えるといいと思います。作っているところはなかなか撮影が難しいのかもしれないけれども、それでも静止画では写真で撮られています。動画になると、こんなふうにして作っているんだとか、動きが分かってさらに

興味深く拝見できるし、また保護者の方々に対してもこういう作業があるからと宣伝していただけるといい。そうすると身近に給食が感じられるようになると感じました。

以上です。

○竹内教育長 相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

OBOGを囲む会では、主に今、高校に進学している2名が、自分が当時の悩みや葛藤を話したり、実際に自分が高校生になってテストを受けたときの答案を持ってきたりして、僕でもこんな点数取れたんだから大丈夫だよみたいな話もしているようなのです。基本的に昨年メインとなってくれたお子さんだったので、そのお子さんを慕っている子もたくさんいて、その辺はもう垣根なく、自分の思いを話せたと思っております。

また、大野田小では、交流共同学習でも図工に通っている子がいまして、なかなか支援学級だと、用意をしてこれを作ろうみたいな形なんですけれども、通常学級へ行くと自由に物を描いたりとかできて、思わぬ才能を発揮していると。すごく才能がある子らしいんですね。そういう才能を発見することによって、周りの子も、すごいできるんだね、すごい絵を描くんだなというところで、そういう垣根が下がってきていると感じております。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 給食動画につきまして、レシピについてはクックパッドというサービスを利用して、特色のある献立のレシピの紹介などは現在行っているところでございます。

今、現状は静止画、写真を使った配信になっているんですが、なかなか限られた時間の中ということと、また調理員はなかなかこういった作業に慣れてないというところもあって、まずはできることを、情報を発信したということでもあります。

以上であります。

○渡邊委員 どうもありがとうございます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名11、不登校児童生徒への支援の充実について、成果と課

題、「不登校を考える保護者の集い」では、「このように集まって共有することができる会をまた開催してもらいたいとの要望を受けた」、とてもこれいいことだと思います。親としてみたら悩みも多々ある中で、またこの会を開催してもらいたいというのは、本当にいいものだったんだろうなと思います。

成果と課題で一番うれしいのは、この何々をした、そこでこういうふうな声が出たとか、こういう結果になったという一文があるところが、とても踏み込めた成果と課題に書かれていたことです。

次は、事業名12の新学校給食桜堤調理場について、12ページにございますけれども、成果と課題の①、「旧調理場の解体は計画どおり完了した」、この旧調理場の解体した後、その場所が例えば給食の配送のトラックの駐車場として使う部分があるのか、またはその一部分は公開緑地にするのかとか、何か施設を建てようとしているのか、その辺の部分についての見通しなどはいかがなんでしょうか。

以上です。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 旧調理場の解体の跡地につきましては、配送車も通るルートですとか、あるいは来場者用の駐車場・駐輪場のほか、公開空地ということで、緑地・公園的な空間を整備をするという予定でございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、生涯学習スポーツ課の説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業13、学びの成果の活用と継承事業及び土曜学校の在り方の検討でございます。

①で、市民活動団体企画事業につきまして、プレゼンにより3団体が採用されました。テーマとして「世界遺産」「プログラミング」「発声の大切さ、コミュニケーション」を、市民を対象に1月から2月にかけて講座を行う予定となっております。市民企画講座を通し、「学び送り」の準備ができました。

②につきまして、第2回の在り方検討委員会を12月に予定しておりますが、それに向け分科会を開催し、令和4年度の企画につきまして、ジャンルのすみ分け等の意見交換をいたしました。

続きまして、事業14、スポーツ振興計画の改定でございます。

9月と10月に策定委員会を2回開催いたしました。内容につきましては、中間まとめの案、総合体育館大規模改修工事に関するコンセプト、市営プールの今後の在り方などについて議論を深めることができました。パブリックコメントを11月5日から25日まで行いまして、11名から54件のご意見をいただいております。こちらの対応を行いまして、2月に答申を行う予定でございます。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 歴史公文書の利活用に関しましては、公文書専門員が約1名しかいないということになっておりますので、ほかの学芸員が国立公文書館の研修に参加いたしまして、館全体として公文書を展示等で公開していこうということに取り組んでおりまして、私も研修に出かけまして、昨年行き始めた職員が「武蔵野の名所」でそれを実現いたしまして、今年から公文書研修に参加した職員も「野田九浦展」で歴史公文書を使うという形で、館の学芸員一丸となって、こういった歴史公文書に取り組んでおります。

その一方で、市民にご活躍いただくと申しましょうか、歴史館大学の公文書の専門コースがございますので、そこの大学生というか、歴史を学んでいる方々がボランティアとして歴史公文書の利活用に今ご参加いただいております。そういった市民と一体となって歴史公文書の整備に当たっているということでございます。この歴史館大学のサポーターの制度をさらに充実していきたいと考えております。

では、もう一方の文化財の指定、整備と周知、広報のほうにまいります。

こちらの①番のほうは、主に今回の進展がございましたのは旧赤星邸でございます。国の登録文化財を目指しておりまして、今回、国の文化庁の審議官と都の文化財担当者が視察に参りました。それは一見よく分からないところかもしれません。この視察があるということで、実際にこの登録の価値があるということを認めてくださっているからいらしているというような形になっておりまして、その後、申請・登録ということでございますので、これが行われたということは国の登録文化財に登録する可能性が非常に高くなった、これは一つの大きなターニングポイントになったのではないかと考えております。

また、高橋家の大ケヤキというのがございますが、これは専門家を交えた総合的な長期的計画をつくりまして、今後、来年度以降も保護に向かって取り組んでいく計画ができましたので、これを利活用していきたいと考えております。

また、千川小学校の生徒さんが夏休みの宿題で作りました中島飛行機のジオラマがございまして、なかなか良くできているのでジオラマを中心とした中島飛行機の展示を急遽行いました。朝日新聞や東京新聞などに取り上げられるということもございましたし、多くの方からこれこそ学校連携だなどという思わぬお声などもいただき、大変好評だったということをご報告申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課の内容について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業名14のところですか。

前回の教育委員会ではスポーツに関することがございましたけれども、私はスポーツというものの捉え方というのが、今までは体を動かすことイコールスポーツという認識だったと思うんですけれども、そろそろそのあたりの意識改革というふうなものも必要ではないかなと考えています。マインドスポーツやeスポーツというものも今後、市としてどのように捉えていくのかということのところというのが、この先々の計画にも関わってくるんじゃないかなと思うんですね。

今までに恐らくなかった考え方だと思うんですね。でも、今後のことを考えると、もうそろそろそういうことも考える時期に達してきているのではないかなと思うので、ぜひスポーツというものの捉え方、考え方というのをいま一度話し合っただけであればうれしいと思います。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。

前回ご報告させていただいたときのテーマだと思っておりますので、12月に改めて策定委員会がございますので、その際に議論させていただければと思っております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員。どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名13の学びの成果のというところで、状況説明で「プレゼンテーションにより3団体が採用された」と。このコロナ禍にあつてプレゼンテーションにはどれぐらいの団体が臨まれて、そして3団体になったのか、その辺の件数を知り

たいなと思ったところです。

それと、事業名16につきましては、前回のこの定例会でもお話ししましたが、ぜひこの定例会等の日程の中で、学校訪問への移動などの際に、この赤星邸や高橋家の大ケヤキを含めた、その道順を組んでいただくなどして、私たちもこの目で実際のものを見てみたいと思っております。

私からも以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 市民活動団体企画事業でプレゼンを行いました団体は、5団体です。そのうち3団体が採用されました。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 前回もそのようなご要望をいただきました。今現在、学芸員が、この教育委員会の後がいかどうかはなかなか難しいところもございますので、そういったコースとかのことも考えまして、学芸員が皆様に文化財を見ていただけるような機会をつくりたいと考えています。ぜひ見ていただきたいなと私ども思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○竹内教育長 いいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 まず、事業13で成果と課題のところ、②ですけれども、「小・中学生に多彩な体験学習」、これはなかなかやれる機会が今までなかったわけですが、今後このような活動を進めていく必要もあると思います。

この体験学習は、多分、現場の自習とか、そういうのもあるのでしょうか、ほかにどんなものがあるのか、もし分かればこの対象となっている内容を、教えていただきたいと思いました。

それから、事業14のスポーツのところでは、高橋委員の意見に大賛成なので、今後より幅広いスポーツの考え方を広げて、それで対象にしていただけるといいと感じています。

事業16の成果と課題の②の千川小学校の鈴木杏香さん、実物は見られなかったのですが、デジタル版でカラー写真を見ることができました。なかなか立派な模型を作られていました。

この模型自体は今後どうなるのでしょうか。せっかく作られているんですけれども、

持って帰られたのかどうかですかね。悲しい歴史を忘れないようにという思いを込めて作られたということですけども、うまく活用できるといいと思いました。

以上です。よろしくお願いします。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 土曜学校の具体的な講座でございますが、サイエンスクラブですとかピタゴラス、あとは経営・金融に関する講座を今年度も実施いたします。来年度以降につきましても、今回、結果を受けて継続していくかどうかというところも含めて検討していきたいと思っております。

○竹内教育長 歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 私どもの展示の後に、市民活動推進課のほうで2か所ほどさらに展示を行いました。それで、その展示を全て終了いたしまして、一旦歴史館に戻ってまいりまして、一旦ご両親にお返しすることになっております。歴史館もその収蔵庫があまり広くなく、そのまま全部をお引受けするのがなかなか難しいということもあるので、こういった形で様々なところで、ほかのセクションでもご活用いただいたんですけども、今後は写真等も撮りましたので、また利活用はしていきたいとは考えております。

以上でございます。

○渡邊委員 どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業13ですね。成果と課題のところ、①、最後が「施策実施の準備ができた」と。②は「体験学習を提供するための検討ができた」ということで終わっているんですが、この後の、これからというあたりが欲しいなと思っておりますので、ご検討ください。

それから、事業名16ですね。状況説明の②「高橋家の大ケヤキなどの市指定文化財の保護に留まらず、市に存在する古木の保護」ということなんですけれども、これはどのぐらいの数があるのか。これを読んでいて、どの辺のところまで考えていらっしゃるのかということをお願いしたい。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 古木でございますけれども、これは歴史館の天然記念物の木というのは数が限られていて、本当に幾つかしかないので、緑のまち推進課

が様々な木の管理を行っているんですね。ところが、その緑のまち推進課も、やはりその木が古いという言い方が適切かどうか、長い間、大木となっている樹木がどうしても切られてしまうということが課題であるということなので、そういったことを両者で共同で新しい何か制度がつかれないかというようなことを今検討しております。緑のまち推進課でもそういった何らかの指定する委員会のようなもので、こういうものを残していきたいというものが出てきましたら、それを歴史館の文化財と併せて、課をまたがった形でこういった樹木の保護ということができないか。本当に様々な緑のいろんな指定がございますので、その中からやはりこれを文化財とまではいかないまでも、市として残していったほうがいいんじゃないかというようなものを選んで、さらに保護していくというようなことをする必要があるのでないだろうか、そういう意味でございます。

以上です。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、図書館の説明をお願いします。

図書館長。

○目澤図書館長 15ページの事業17、市立図書館を支える人材の育成です。

16ページの状況説明と、成果と課題を説明します。

まず、①番、③番についてですが、今後の図書館行政を支える市職員の育成に関して、課題とそれに関する取組について理事者に説明をしております。それを踏まえて成果と課題ですが、具体的な人事施策における人材育成の位置づけとその方策については、人事課と現在も継続して協議中でございます。

次に、②番の事業団から中央図書館への派遣研修ですが、お一人目が令和3年9月末で事業団に戻りました。お二人目が10月から新たに9月までの1年間という期間で、派遣で来ていただいています。

今後の成果と課題ですが、新たに来ていただいた職員の方にも、中央図書館の役割、そして業務内容について、実務を通して理解・習得していただきたいと考えております。

次に、事業の18番です。17ページ、状況説明をご覧ください。

年度の前半に連携会議を開催いたしました。その枠組みを生かして、子育て支援施設、具体的には0123ですが、そことブックポストを新たに設置できないかということで、具体的な相談、調整、あるいは0123のほうから利用者さんへのヒアリング等を行っていただくということができております。

もう一つ、②番ですが、3館というのは中央、吉祥寺、プレイスの3館ですが、この3館で司書体験や情報活用に関する講座・イベントなど、今後の今年度後半に予定する企画の進捗・確認・相談を行っております。①番については今後もこの枠組み、連携会議の枠組みを生かして、今年度の活動の共有と、来年度に向けた取組も第2回として年度の後半で開催をしたいと考えております。②番については、ここで進捗を確認した取組について進めていきたいと考えております。

最後、事業19です。

状況説明ですが、10月28日より予定どおり工事開始しております。館内工事区画となる場所の利用が停止してしまっているというのがありますが、それ以外の区画については安全を最優先として、可能な限りサービスを継続できております。

今後の課題についても、同じく、工期中はまずは安全を最優先としながら、できるだけサービスを継続ということでございます。

以上です。

○竹内教育長 図書館の説明に、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業18の状況説明の②です。3館合同で様々な活動を行っているということですが、この図書館ツアーが気になりました。3館の相互に見学をすることも大切であると思います。ほかにもいろいろな図書館について、様々な近隣の図書館もあると思います。例えばPRになってしまいますけれども、成蹊大学の図書館とか、外部の図書館を見られるということも非常に勉強になると思うのです。

この間、所沢のほうに新しくできた図書館を見させていただいたのですが、全然発想が違って、あそこは角川さんが経営しているんじゃないかと思いますが、ああいうところもある。単に本を置いているだけではなくて様々な見せ方があるということを経験できました。そのような学びは非常に大切で、それがきっかけになって市民の方々が手に取ってくれるようになるとか、自主的に来られる方はいいのですが、そうでない方をいかにして図書館に呼び込めるようになるとか、参考になる部分もあると思います。ぜひいろいろな図書館に行かれるといいと感じました。

以上です。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業名17のところですか。以前の委員会でも図書館の在り方というのが、ただ本を貸す・借りるという場所だけではなく、いることができる場所——憩いの場所といましようか——に変わってきているというのがございました。

本の知識としてのプログラムだけではなく、例えば青少年との関わりで悩みを聞いてあげられたりとかというような、そういうコミュニケーション能力とかも高めるような研修とか、そういうものももし加えられたらいいなと思いましたので、一言付け加えさせていただきます。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

図書館長、どうぞ。

○目澤図書館長 渡邊委員の外部の図書館、市立図書館外というのは私たちがアイデアになかった点でありますので、そうしたことも含めて企画をしていけたらと思っております。

高橋委員からのご指摘のとおり、本当に貸すだけではない、おっしゃっていただいたとおりです。やはりコミュニケーション能力というのは、今まさに図書館員にも求められている部分でございますので、そうした研修も実際に取り入れている部分もありますし、これからも取り入れていきたいと考えております。ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項の2、令和3年第4回市議会提出補正予算についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 報告事項の(2)です。時間が押していますので、簡潔にご説明したいと思います。

第4回市議会に提出した債務負担行為補正になります。

この表を見ていただきたいんですけども、債務負担行為補正とは、件名の隣に支出予定総額というものがございまして、これが契約の上限になるものです。今年度予算で認められましたら、すぐ入札をして契約をしていきますが、令和3年度の支払額はゼロ円で、全て令和4年度以降に支払うものになっています。それは債務負担行為補正という欄に書かれている金額でございます。

件名を見ていただきたいと思うんですけども、給排水管であったり、屋上のトップ

ライトであったり、解体工事、改築関係ということで、準備期間等を含めてしっかりと工期を確保する必要があると。通常ですと、当初予算が成立してから年度明けの春にかけて入札を行ってということになるんですけども、そうするとこれらの工事にとってはスケジュールが相当タイトになりますので、今年度、冬のうちに入札をして、なるべく時間を確保していきたいというものでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

債務負担行為の補正を何でここで行う必要があるのかというのは、今ご説明されましたけれども、教育企画課長は前に財政課にいらしたんで、この機会に改めて債務負担行為ということの説明も含めてお願いできますか。

○渡邊教育企画課長 役所の契約は全て予算の裏づけが必要になってまいります。今年度でいえば今年度の歳出予算に計上されていることをもって、初めて入札等にかかることができます。ただ、来年度以降のものにつきましては令和3年度ですので当然、歳出予算には計上されていないと。それで契約ができなくなると支障が生じてまいりますので、歳出予算とは別に債務負担行為という表がございまして、そこにしっかりと債務として負いますということを書いていこうと。これが債務負担行為と呼ばれているものです。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市立第一中学校改築及び武蔵野市立第五中学校改築の基本設計についてです。

説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、第一中学校と第五中学校それぞれの基本設計がまとまりましたので、概要版ということで資料をお配りさせていただいております。資料の量がかなりございますので、今までご説明したところは割愛させていただき、今回は変更した箇所を中心にご説明をさせていただきます。

まず初めに、第一中学校の基本設計概要版をご覧ください。

まず、1ページおめくりいただき目次のところになりますが、構成といたしましては、大きなI番といたしましてコンセプト、これは前回にもご紹介させていただきましたが、

1番から10番まで基本的な構成は変わっておりません。

大きなⅡ番目といたしまして、建築概要をお示ししております。この中に建物の概要、それから配置図・平面図、立面図、断面図、イメージパースを載せております。

大きなⅢといたしまして、建築計画へのご意見と回答、そして最後に、専門用語がたくさんありますので、用語集をまとめさせていただいております。

資料、4ページをご覧ください。

真ん中のところになりますが、(2)新しい時代の学びを実現する学校施設というところになりますが、現在、文部科学省のほうで新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について検討部会を設置しております。

その中で、前回までは中間報告(素案)という形で出されていましたが、この令和3年8月に素案が取れ、中間報告という形で出されました。そこの部分について変更をしております。大きな変更はございませんが、一部表現が具体化されたというところがございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

真ん中のパースをご覧いただきたいんですけども、第一中学校につきましては、学校図書館の上に2つほど吹き抜けを設けておりますが、その吹き抜けの上の部分にカウンター席を設けておりました。ここのカウンター席の上に子どもたちが乗ってしまいますと、手すりを設けても転落の危険性があるということで、床から天井までガラス張りにする、ガラスの壁を設けるよう変更をさせていただいております。

このガラスにつきましては特殊なガラスを使っており、5層で厚みが23ミリ程度あるものを採用することを考えております。人がぶつかった程度では割れず、よっぽどとがったものですとか、あり得ないと思いますけれども、バットでたたいたりとかいうことがあると割れます。それくらい強いガラスを使っておりますので、そこについては安全を確保していると考えております。

あわせて、建築基準法でこういった吹き抜け部分につきましては、火災のときに防火区画というのが必要になってまいります。このガラスを設けなかった場合は、防火シャッターを設置する必要がございますが、今回この特殊なガラスを造ることで、シャッターの設置が不要となってまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。

管理諸室という下から2つ目の丸ポチ、管理諸室のところですが、「チーム学校」と

して一体的な学校運営を行うため、また廊下を極力なくし、使い勝手の良い管理諸室の空間とするため、校務センター方式を採用させていただきますが、これは後ほど図面でご説明させていただきます。

続きまして、17ページをご覧ください。

(5) 天井高確保の工夫というところがございます。

真ん中のところに図を入れておりますが、以前は一般的な学校の図を入れさせていただきましたが、今回、一中、五中それぞれの現在の普通教室の断面図を入れさせていただいております。

現在、第一中学校につきましては、梁下で約2.7メートルという高さがございます。右側が新しく造る学校の断面図になりますが、床スラブにつきましてはボイドスラブを採用することによって、天井高2.8メートルを確保をするということで、既存は天井高3メートルから約20センチほど低くなる2.8メートルになります。この高さについては議会からもご心配の声をいただいておりますので、そこについて説明を追加させていただきます。

黒ポツの上から3つ目、文部科学省において明るさ、空調・換気、音、生徒への心理面の影響などを検証し、問題がないことを確認の上、平成17年に天井高3メートル以上の基準、これは法律で決められていましたが、これが撤廃されました。それ以降、天井高3メートル未満の教室を持つ学校が建設されていますというふうに説明を入れさせていただきます。

また、この天井高3メートルという法律の規定につきましては、明治時代につくられたものということで、当時は照明ですとか空調機器がない時代に、自然採光、自然通風を確保するために定められたものであるということで、今回、平成17年の法改正でこういったいろいろな検証を行った上で撤廃ということになりました。

また、我々のほうでも視察を行い、天井高2.8メートル、それから2.6メートルの教室を視察をし、教育上支障ないということを我々の目でも確認をさせていただきました。

続きまして、18ページをご覧ください。

表の下の黒ポツの2つ目、天井に木製枠を設置し、それに沿わせた照明器具の配置を検討します。これにより、ボイドスラブへの配線の打ち込みをなくし、将来の可変性を高めます。これは文章だと分かりにくいので、後ほどパースでご説明をさせていただきます。

続きまして、33ページをご覧ください。

(2) 水回りの計画のところでございます。

左のところに大人用のベッドのイメージの写真を入れさせていただいております。改築懇談会の中で、こちらの大人用のベッドにつきましては、いじめですとか性犯罪の温床になる場所になるのではないかというようなご指摘をいただきました。ただ、一方で、福祉の観点からは高齢の方も今いらっしゃる、避難所になりますので、そういった面で体育館の中のトイレにつきましては、こういったベッドも必要だという声もいただきましたので、計画どおり大人用のベッドは設置させていただくという方向で考えております。

ただ、学校の運用上、いじめとか性犯罪というご心配の声もありますので、運用の中で鍵をかけるなど、対応を学校とともに検討していきたいと考えております。

続きまして、34ページをご覧ください。

建築概要でございます。

まず、上から第一中学校、名称、住所、それから用途地域関係ですね。こちらはその場所の都市計画の内容について記載をしております。そして、敷地面積、建築面積、床面積、そして階数、高さ、構造を入れております。構造につきましては、鉄筋コンクリート造でございます。体育館につきましては、屋根のみ鉄骨造ということで考えております。

建設費につきましては、校舎・体育館のみでございますが、約38億3,100万円を予定しております。この金額には外構工事ですとかプールの費用は含まれておりません。

続きまして、35ページから図面をご覧ください。こちらは配置図と平面図兼用の図面になります。

ここの変更になった部分でございますが、右側の部分、管理諸室につきましては、職員室を校務センター化、職員室、校長室、印刷室、打合せ室を一体のスペースにまとめることで、廊下等の共有部分を極力少なくしました。実際に室として使えるスペースを広く取るために、こういった形を取らせていただきました。

続きまして、36ページをご覧ください。

下から、2階、3階、4階、平面図になります。2階の平面図のところでも変更になった箇所でございますが、まず学校図書館のところの左側、トイレがございますが、その下に放送室を設けております。こちらは生徒用の放送室になります。実際にはお昼休み

に生徒さんが四、五人集まって、ここで昼食を取りながら放送するという事なので、若干部屋が狭いので、実施設計の中で、もう少し広くスペースを取れるように進めていきたいと思っています。

それと、体育館の2階部分になりますが、こちらは学校からの要望で、体育準備室を新たに設けさせていただいております。

3階、4階の平面図の変更はございません。

そして、37ページをご覧ください。37ページに屋上平面図を入れさせていただきました。

体育館の屋上に太陽光パネル、そして校舎の屋上には室外機関係を置きます。また、屋上緑化を施したり、あとは今回一中ステップの上にソーラータワーを設けます。

続きまして、38ページの立面図をご覧ください。

一番上が南から見た立面図になります。左側が体育館でございます。右側が校舎棟になりますが、今申し上げましたソーラータワーがちょうど校舎の真ん中、一番上のところに出てくる場所ですが、ここから夏場は室内の熱い空気を外に出す、そして冬場はこのガラスから太陽熱を集熱して、下のステップに送ってあげるといったようなことをするソーラータワーがございます。その左右の縞模様の部分につきましては、室外機の目隠しパネルが設置される部分でございます。

そしてその下、北立面図、左下に西立面図、右側に東立面図を載せさせていただいております。

続きまして、39ページをご覧ください。39ページは断面図になります。

左下に断面のキープランを入れさせていただいております。A、B、Cございまして、それぞれの方向から見た、矢印の方向を見たものを載せております。

まず、A-A断面図のちょうど真ん中辺りですか、3階部分にこの吹き抜け部分、転落防止の観点からガラス張りとしたので、ここを表現しております。

そして、下の真ん中ですね。B-B断面図、屋上のところにソーラータワーの絵を入れております。イメージとしてはこんな感じになります。

ソーラータワーは側面にガラスが入りますので、横殴りの雨とか降ったときに雨漏り等ないように、庇を少し大きめに出したいというふうに考えております。

そして、右下ですね。こちらは体育館になります。日影規制が厳しい関係ではあります。梁下で9メートルほどの高さが取れておりますので、体育の授業に支障がないス

ペースは確保できていると思っております。

続きまして、40ページをご覧ください。イメージパースでございます。

こちらは、かたらいの道から見ております左側真ん中の辺りですか、体育館と校舎が見えております。そして、下のパースにつきましては南から見た鳥瞰図になります。テニスコート、校庭、校舎、体育館が、また、プールが見えております。

続きまして、41ページをご覧ください。こちらは南側の校庭から校舎棟を見上げたパースになります。真ん中が3階から2階の図書館を見たイメージになります。3階部分については、先ほど申し上げましたガラス張りになっていまして、あとは学習できるスペースを確保しております。一番下が普通教室のイメージでございますが、天井部分をご覧ください。横に茶色い部分が4列見えると思っておりますが、こちらが照明器具を埋め込む木枠ですけれども、この中に照明器具を埋め込む予定でございます。

また、照明の配線につきましては、以前、コンクリートの躯体の中に配管を打ち込むとお話をさせていただきましたが、将来的に可変性を持たせるため、打ち込みをせずに、この木枠の中に照明器具とともに配線も入れていくということを考えております。

42ページから47ページにかけては、昨年度、基本計画の中でいただいたご意見について、今回、基本設計をした中での改めて進捗ということで載せさせていただいております。そして、48ページから53ページまでが今年度、改築懇談会の委員の方からいただきましたご意見、そして回答を載せさせていただいております。

そして、54ページからは本年度、市議会からいただいたご意見と回答になります。

そして、60ページ、61ページ、教育委員会の委員の皆様からいただきましたご意見と回答を載せております。

62ページからにつきましては、説明会が今回できませんでしたので、その代替といたしまして動画配信をいたしました。その際にいただいた意見についてを載せております。

そして最後、65ページから用語集ということで載せております。

続きまして、第五中学校のほうの基本設計概要版をご覧ください。

第五中学校につきましても基本的な考え方は同様でございますが、9ページのところをご覧ください。

9ページ、第五中学校の五中ステップのところにつきましても、カウンター席を設けている部分につきましては、第一中学校同様に転落防止の観点からガラスの壁の設置を想定しております。カウンター席がないところにつきましては、防火シャッターを設け

る予定で、火災のとき、煙を感知すると自動的に降りてくるシャッターを設けてまいります。

17ページをご覧ください。

こちらにも基本的な考え方は一緒ですが、天井高を第五中学校に合わせた形で図面のほうを差し替えをさせていただきました。

続きまして、34ページのところに建築概要を載せております。こちらにも第五中学校に合わせて内容を記載しております。建設費といたしましては、校舎・体育館合わせまして36億4,600万円を見込んでおります。

そして、35ページから平面図になります。

第五中学校につきましても、職員室は第一中学校同様に校務センター化を図っております。そして、ご意見としていただいておりますのが、以前、貫通通路の部分と職員室のつながりが薄いということで、先生方から子どもたちが見にくいというご意見をいただき、貫通通路と職員室を隣り合わせにいたしました。そして、この相談コーナーが職員室の真ん中辺りにありますが、ここと貫通通路の壁については、ガラス張りにすることによって見渡せるというようなことを考えております。

それと、階段につきましても、階段を半分上がった踊り場のところから、今、半分パイプスペースがございますが、その横の半分空いたところから貫通通路ですとか昇降口が見渡せるようなことを考えております。

続きまして、37ページの2階と3階の平面図をご覧ください。

2階につきまして、第一中学校と同様になりますが、放送室、それから体育準備室を新たに設けております。それ以外の部分につきましては変更はございません。

そして、38ページに屋上平面図、39ページに立面図、そして40ページに断面図を入れさせていただきます。

第五中学校につきましては、体育館が校舎の南側に配置されますので、40ページのB-B断面図をご覧ください。ただ、体育館の屋根を、校舎側への採光を確保するためにRにするという工夫をさせていただきます。

続きまして、41ページをご覧ください。イメージパースでございます。

上がM o r i コモンズからのイメージということで、北側からM o r i コモンズを見下ろしたイメージ図になります。そして、下のパースは北側から校舎とM o r i コモンズ、校庭等を見下ろした鳥瞰図になってまいります。

42ページをご覧ください。

上から、校庭から校舎棟、それから体育館棟を見た絵になります。真ん中が五中ステップを3階から見下ろした形になります。そして、一番下が普通教室のイメージ図でございます。

43ページ以降は第一中学校と同様でございます。

続きまして、もう一部資料を入れさせていただいております。改築のステップと影響ということで資料をつけさせていただいております。こちらにつきましては、第一中学校、第五中学校につきましては工事期間がかなり長期にわたり、学校への影響が多くございますので、現在我々のほうで考えられる影響を、それぞれのステップ、それから項目に分けてまとめております。今後、これをベースに学校、それぞれの中学校、小学校と我々のほうで解決策を1個ずつ潰して、子どもたちの教育上支障がないように工事を進めていきたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 3つあります。

まず、1つ目は17ページの天井高の絵、これすごく分かりやすいなと、良かったなと思います。

2つ目ですね。15年ぐらい前に武蔵野市の隣の自治体で授業中に屋上のトップライトをぶち破って、6年生の子どもが落ちこちて死亡したという事故があるんですね。これを見て、一中のほうなんですけれども、ハイサイドライトというのは、吹き抜けの上にありますよね。これは安全上、十分な強度とか配慮がされているのかどうかということ、これが2つ目。

3つ目は、一中と五中を見て、校務センター化というのはいいんですけれども、一中は職員室と校長室がつながっているんですよ。これは非常に大事なことで、何かあったときにすっと行けると。

ところが、五中のほうは大きく迂回をしないと職員室に行けないんじゃないかというふうに、この図からは読み取れるんですけれども、その辺はどうなのかなと。できれば職員室に出入りできるような出入口を設けたほうが、いろいろな意味にいいなと私は思うんですけれども。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 どうもありがとうございます。

17ページの天井高については、ありがとうございます。こういった形でお示しをさせていただきます。

それと、屋上のトップライトの件でございます。こちらは清水委員おっしゃるとおり、ハイサイドライトでございます。この上には人が乗れないような形での囲い等を検討します。

さらに、法的にトップライトというのは網入りガラスにしなければいけないという基準がございますので、そういったガラス自体の安全性についても、ガラスを突き破って落下しないような形のガラスを入れるということで、安全性についてもしっかり配慮してまいりたいと思います。

それと、第五中学校のほうの職員室の件でございますが、こちらについてはまだ基本設計の段階でございますので、今いただいたご意見を踏まえまして、学校とも協議の上、職員室側、下側に扉が必要であれば、実施設計の中で設置していきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 具体的に良く分かるように、きれいな報告書ができていますと感じました。その上で、細かい点で何件かありますので、お伺いしていきます。

まず、6ページのコモンズとはという、定義というか、考え方を入れていただいたわけですが、もう一言、何か武蔵野市特有の考え方もあると思うので、それも一緒に入れておいていただけるといいと思います。あとは、その上のほうに校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備の中にも多少は書いてありますけれども、コモンズの考え方は非常に大切だと思うのです。教育学習上の大切さもありますので、その辺の効果とか、こういうことを考えていますというあたりをもう少し説明いただけるといいと感じました。

次に、「整形」という言葉が出てくる。13ページですね。「整形で広いグラウンドの

確保」、下から3つ目の四角ですけれども、整形という言葉がよく使われる言葉なのかなと、ウェブで引くと、整形外科の整形になってしまう。この言葉自体が整った形の意味を持つというのは字を見ると分かるのですが、あまり一般的でないと思うのですが、いかがでしょうか。直線で区切ったきれいな形という意味なのかもしれませんが、例えば一中だと矩形でもいいのかなと思うのです。五中だと台形っぽくなっているのです、表現の仕方の問題なのですが、分かりにくく感じました。

次は20ページの「サービスレベル」について。水回り計画というか、トイレのサービスレベルは面白い考え方で、今回、こういう発想があるのだとわかりました。ただ、示されているグラフが見にくくて、意味をよく解釈して、図を見ると分かるのですが、縦軸、横軸をもう少し大きくしていただけるといいと感じました。そうすると気になるのは、どのくらい待つのかということですね。長い行列ができてしまうと困るのでということで、公会堂とかでも、何個のトイレの数を設置したらいいかという待ち時間との関係があります。多分そうした研究でこのようなグラフになっていると思いますけれども、この辺も説明いただけるといいと感じました。

30ページの9の(1)に、「セキュリティライン」という言葉が出てくるのですけれども、これはどういう意味なのか。後ろのほうの索引には特に載っていないので、この説明でもセキュリティラインのイメージというのは何か湧かないので、せっかく表題に書いてあるので、セキュリティラインの意味とか考え方を説明されているといいと思います。

報告事項(3)で改築のステップはいいものをつくっていただいたと感じました。一個一個の機能に基づいて、どこがどういうふうに影響を受けるのか、それが分かりやすくなったと思います。

ここまでは共通的な話ですけれども、五中についての説明の中で気になった点です。相談コーナーと貫通通路との間がガラス張りになっているということなのですが、相談する場合はプライベートな用件多分多いと思うので、ガラス張りでないほうが本当はいいのです。今後検討していただきたいです。相談している子どもが見えてしまうと問題だと思うので、出入口も気をつけて配置しないと、入りにくい印象を受けます。その辺は今後構造をつくるときに、具体的に考えていただけるといいと思います。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

文言につきましては、持ち帰らせていただいて、検討させていただければと思います。

それと、20ページのサービスレベルの件につきましては、説明は入れさせていただいているんですが、基本的に一番上の行ですね、「サービスレベル1を満たす個数を確保する」ということで、左下の表になりますと、男性の大便器だとレベル1だと待ち時間30秒以内というようなことで、こういった表を入れさせていただいて、表現をさせていただきました。

おっしゃるとおり、右の図面が分かりにくいところがございますので、ここも検討させていただければと思います。

それと、第五中学校の相談コーナーについては、委員おっしゃるとおりだと思いますので、こちらについては学校とどういった形で、ガラスで見たほうがいいのか見えないうちのほうがいいのか、実施設計の中で検討させていただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 私からは2点ございます。

15ページなんですけれども、こちらのゾーニングのところ、全ての commons のところは全て commons と書かれているんですが、一番下、1階のところだけがスポコモと書いてあるので、これは多分そろえたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

この別紙のほうの改築のステップと影響の項ですけれども、結構この図を見ますと、左に同じという文字がいっぱいありますね。なので、書くよりかは矢印か何かで全部同じにしたほうが簡潔に見やすくなるんじゃないかなと思いましたが、ご検討いただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 どうもありがとうございます。

すみません、スポコモというのは、訂正させていただきます。

それと、資料3につきましても、はい、もう少し見やすくなるように表現を工夫させていただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 2点だけ。

まずは、37ページにあります屋上ですけれども、屋上緑化とされています。ぜひ生徒が手入れをできるような形にする。学校によっては、屋上は危ないから立入禁止にしていると。例えば、屋上に岩石園、岩石群があるようなところであったり、した特色があるところも危ないという理由で立ち入らせないということのないように、ぜひその安全面を配慮した屋上の囲いをするによって活用できるように、工事に努めてもらいたいなということが1点。

次は、42ページでございます普通教室のイメージですが、廊下側を見ますとガラスになっているのかなと思うんです。これは実際、今後、ガラス面として廊下と教室を仕切っていくのか、それともこれはイメージでやっていて本当は壁になるのか、それとも実はガラスのように見えるんだけど何も無いのか、その辺はどのような考えなんでしょうか。

以上、2点です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

屋上の使用につきましては、今、どこの学校もほとんど子どもたちは自由に出入りできるというのは、安全面上できない、やってないというのが現状でございます。屋上に上がるのであれば先生同行というのが前提になっているようですので、今後そこについて、我々も、幾ら手すりを設けても、よじ登ろうと思えば中学生では上れてしまうので、安全とどちらがいいのかというところで、学校と協議をさせていただき、決めさせていただければと思います。

それと、パースの教室の廊下側の件でございますが、こちらにつきましては可動式の間仕切り壁を設けます。ふすまタイプのものになります。基本的には横にガラガラと開きます。廊下と教室は一体で使用が可能になります。そのふすまの部分にどの程度のガラスを設けるかというのは、あくまで今はイメージでございますので、今後どれくらいの窓を設けるかというのは、具体的に実施設計の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市トラックレース2022の開催についてです。

説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 チラシをご覧ください。

例年行っておりますロードレースでございますが、今年度はコロナ対策及び本庁舎の工事がございますので、その関係で陸上競技場のトラックを活用し、武蔵野市トラックレースとして2月27日に実施いたします。対象は、中学校の部と一般の部の2部門ございます。

裏面の申込み方法が現在ネットの申込みとなっておりますが、ちょっとこれが変更の可能性があるので、現在、（案）とさせていただいております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他として何かございますか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項1点ですね。

給食・食育振興財団のYouTubeチャンネルを開設しました。こちらは、現在コロナ禍で調理員が給食の時間に学校訪問がしにくくなっていることとか、あとは桜堤調理場の完成を踏まえて、新たなチャレンジとして行うものでございます。

内容としましては、調理員、栄養士による特色あるメニューの紹介ですとか、新調理場の設備の紹介、また、従来学校で行っていた食育の紙芝居を動画化して配信するなどの取組を行っております。既に公開しております、3月までの期間限定の試行ということでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和4年1月5日午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 0時00分閉会